

# 見積依頼書

分任契約担当官  
陸上自衛隊関東補給処用賀支処  
会計課長 金子 知巳

以下のとおり見積を依頼します。

## 1 見積依頼

契約実施計画番号		調達要求番号		物品番号		仕様書番号	
3PRX1GE00550		3PSD1AK0202 0001				EVB-Z-10136B	
品名 または 件名							
駐屯地紙裁断機保守点検役務							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
1.00	UN				1		
納地または工事場所				引渡場所			
関東処 用賀支				用賀駐屯地			
搬入場所				納期または工期			
用賀駐屯地				令和5年12月15日(金)			

## 2 契約条項を示す場所

陸上自衛隊 会計課事務室

## 3 説明会及び提出の日時場所

説明会日時場所：

提出日時場所：令和5年10月24日(火) 10時00分

## 4 決定方式及び契約方式

決定方式：総品目総額 契約方式：随意契約

## 5 注意事項

- 仕様などに関するお問い合わせは 補給班 水柿までお願いします。(内線313)
- 令和5年10月24日10時までに見積書の提出をお願いします。  
(FAX可としますが、後日原本の提出をお願いします。)
- 参加する者に必要な事項  
契約担当官から又は防衛省としての指名停止等の措置を受けている者でないこと。
- 見積りの方法  
見積書には、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を記載する。
- 入札の無効  
①注意事項に示した参加する者に必要な資格のない者のした入札  
②入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札。
- 問い合わせ先  
〒158-0098  
東京都世田谷区上用賀1-20-1  
陸上自衛隊関東補給処用賀支処  
総務部会計課契約班 担当：近藤  
電話03-3429-5241(内線378)  
FAX 03-3429-5245

調達要求番号：3PSD1AK0202

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
駐屯地紙裁断機 保守点検役務	仕様書番号	EYB-Z-100136B
	作成年月日	平成27年12月18日
	変更年月日	令和 3年10月22日
	作成部隊等名	関東補給処用賀支処総務部管理課

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊用賀駐屯地において駐屯地紙裁断機の保守点検役務を行う場合について適用する。

### 1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語の定義は、GLT-CG-Z000001及びGLT-CG-Z500002による。

### 1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z500002 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

## 2 役務に関する要求

### 2.1 一般共通事項

役務の対象となる駐屯地紙裁断機の種類、数量、点検実施場所等その他の一般的事項は調達要領指定書による。

#### 2.1.2 請負の範囲

- 役務に使用する水道、電気等を部隊内において使用する場合は、あらかじめ監督官と調整し、支持を受ける。ただし、これらにかかる光熱水料は、原則として請負者の負担とする。
- 役務に必要な工具、計測等の器材は、設備器材に附属して設置されているものを除き、請負者の負担とする。
- 役務に必要な消耗部品、材料及び油脂については、請負者の負担とする。
- 点検のための輸送については、請負者の負担とする。
- 代替機の準備・輸送に関わる費用は請負者の負担とする。
- 請負者に起因する理由により機器を損傷させた場合は、請負側の責任において修理を実施する。

#### 2.1.3 現場代理人

- 請負者は、現場代理人を定め、官側の指定した書式に基づき報告する。
- 現場代理人は、業務担当者に作業内容及び官側の指示事項等を伝えその周知徹底を図る。

#### 2.1.4 業務担当者

- a) 業務担当者は、その作業等の内容に応じ、必要な知識及び技能を有するものとする。
- b) 法令により作業等を行う者の資格が定められている場合は、当該資格を有する者が当該作業を行う。

#### 2.1.5 安全及び保安全管理

- a) 業務の業務に当たっては、常に現場及び周辺の整理整頓を行い、危険な場所には必要な安全措置を講じ事故の防止に努める。
- b) 請負者の起因する理由により施設等を損傷させた場合は、請負者の責任において復旧作業を実施する。
- c) 本役務に関わりのない場所への立入りは、厳禁とする。ただし、立入りの必要が生じた場合は監督官と調整する。

#### 2.1.6 提出書類・写真

- a) 本役務に必要な提出書類は官側の示す規格様式で作成し、提出する。
- b) 写真は、作業前・作業中・完成及び作業後隠蔽となる箇所・主要な段階の状況・使用材料・その他監督官の指示するものをサービス版サイズで整理して提出する。

#### 2.1.7 完了検査

業務完了後は検査官による完了検査を受け、合格をもって役務が完了したものとする。

### 3 その他の指示

#### 3.1 点検実施場所の変更が生じた場合の処置

- a) 調達要領書に指定した場所以外に持ち出して実施する必要がある場合は、請負者は監督官と調整し代替機の準備を講じる等の処置を行う。
- b) 営業所等において持ち出して点検する必要がある場合、官側の指定した返品書及び受領書により機器の引渡しを行うものとする。

#### 3.2 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

調達要領指定書	調達要求番号	3PSD1AK0202
	調達要求年月日	令和 4年 6月15日
	作成部課	総務部 管理課
	作成年月日	令和 4年 6月15日
品名	駐屯地紙裁断機 保守点検役務	
仕様書番号	EYB-Z-100136B	

1 指定事項：仕様書の2.1項（一般的要求事項）における調達要領指定書によって指定するとしている事項について、指定する。

所在地：東京都世田谷区上用賀1丁目20-1 陸上自衛隊用賀駐屯地

	駐屯地紙裁断機の種類	数量	点検実施場所
1	駐屯地紙裁断機（中）431SEF-B	1	1号隊舎3F廊下

## 2 点検項目

点検は点検項目一覧表を標準として適正に実施し、終了後に試運転を実施後、点検結果報告書を官側の示す時期までに1部提出する。

点検項目一覧表

	点検項目	点検内容	備考
1	モーター	振動、異音及び損傷の有無	
2	カッター	刃の摩耗、欠落及び損傷の有無	
3	ストリッパー	変形の有無	
4	駆動ギア	摩耗の有無	
5	駆動ギア	緩みの有無	
6	ベアリング	摩耗の有無	
7	ボルト・ビス類	緩みの有無	
8	内部清掃	詰まり及び紙粉の除去	
9	給油	動作各部への給油	
10	操作スイッチ	ランプ切れ及び損傷の有無	
11	投入センサー	損傷、ずれ及び緩みの有無	
12	ドアセンサー	損傷、ずれ及び緩みの有無	
13	満杯センサー	損傷、ずれ及び緩みの有無	
14	回転センサー	損傷、ずれ及び緩みの有無	
15	端子台	結線緩み等の有無	
16	PCボード	配線の確認	
17	モーター電流	動作電流等の確認	